

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

本学の平成 24 事業年度末の資産額は、固定資産 66,551 百万円、流動資産 13,264 百万円、資産合計 79,815 百万円となっており、主に土地、建物、工具器具備品等の有形固定資産により構成されている（資料 9-1-①-A）。負債は、固定負債 34,845 百万円、流動負債 11,251 百万円、負債合計 46,096 百万円となっており、主な内訳は、長期借入金 21,913 百万円、資産見返負債 9,259 百万円となっている。長期借入金については、全て附属病院建物新営のための借入金であり、当該借入金の返済にあたっては、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき、当該附属病院収入により、返済を行っている（別添資料 9-1-①-1）。なお、短期借入金は行っていない。また、資産及び負債とも過去 5 年間で大きな変動はない（資料 9-1-①-A）。

資料 9-1-①-A 過去 5 年間の固定資産及び流動資産

(単位：千円)

財務諸表	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
資産の部					
固定資産					
有形固定資産 計	45,279,332	52,168,891	58,746,080	67,889,908	65,957,849
無形固定資産 計	157,432	135,787	119,468	87,345	174,012
投資その他資産 計	200,348	375	200,300	407,655	419,726
固定資産 計	45,637,113	52,305,055	59,065,849	68,384,909	66,551,588
流動資産					
流動資産 計	11,954,343	13,365,545	14,634,422	11,688,681	13,264,094
資産 計	57,591,457	65,670,600	73,700,272	80,073,591	79,815,683
負債の部					
固定負債					
固定負債 計	15,928,981	21,392,198	27,576,132	35,591,647	34,845,050
流動負債					
流動負債 計	10,638,520	11,202,929	12,748,462	9,904,034	11,251,088
負債 計	26,567,502	32,595,128	40,324,594	45,495,682	46,096,139

(出典：各年度財務諸表 <http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/finance.html>)

別添資料 9-1-①-1 附属病院償還計画

【分析結果とその根拠理由】

資産については、平成 16 年度の国立大学法人化に伴い、国から承継した土地・建物等の資産を中心に構成されていることから、安定した教育研究活動が遂行できると判断する。また、負債については、国立大学法人会計基準に特有な会計処理により計上されている資産見返負債をはじめ返済を要しない負債が大部分である。なお、長期借入金については、附属病院建物新営のため

の借入金であり、当該借入金の返済にあたっては、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき、当該附属病院収入により、返済を行っている。以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して遂行できる資産を有しており、また、債務も過大ではないと判断する。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的收入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

経常的收入（平成 24 年度実績）は、自己収入として、授業料等の学生納付金収入 4,266 百万円、雑収入（財産貸付料等）674 百万円、附属病院収入 18,168 百万円の計 23,108 百万円で経常的收入の約 6 割を占め、運営費交付金収入が 11,930 百万円で約 3 割となっている。経常的收入合計は 35,038 百万円で、平成 23 年度に比べ 887 百万円の増額となっている（資料 9-1-②-A）。

このほか、外部資金の受入として、補助金収入 847 百万円、共同研究、受託研究等の産学連携等収入 1,339 百万円、寄附金収入 922 百万円、科学研究費補助金（直接経費のみ）544 百万円があり、これら外部資金の合計で 3,652 百万円となっている（資料 9-1-②-B）。特に、民間からの受託研究費受入額は、平成 24 年度において全国立大学法人の中で第 7 位となっている（別添資料 9-1-②-1）。

外部資金の 5 年間（平成 20 年度～平成 24 年度）の推移をみると、産学連携等収入が外部資金全体の 5 割、奨学寄附金が 3 割、科学研究費補助金（直接経費のみ）が 2 割となっている。また、補助金の獲得にも積極的に取り組み、教育研究活動のさらなる拡充に努めている。

資料 9-1-②-A 過去 5 年間の運営費交付金及び自己収入の状況（単位：千円）

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
運営費交付金	12,357,141	12,209,800	11,864,753	12,856,315	11,929,993
授業料等 学生納付金収入	4,362,561	4,379,570	4,319,540	4,293,132	4,266,260
雑収入	351,682	510,782	541,084	655,414	674,045
附属病院収入	13,658,447	13,916,401	15,318,079	16,346,061	18,167,509
自己収入 計	18,372,690	18,806,753	20,178,703	21,294,607	23,107,814
合計	30,729,831	31,016,553	32,043,456	34,150,922	35,037,807

（出典：財務チーム作成資料）

資料 9-1-②-B 過去 5 年間の外部資金の状況（単位：千円）

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
産学連携等収入	1,470,715	1,527,094	1,572,564	1,647,350	1,339,138
奨学寄附金	718,820	650,196	814,586	792,065	921,508
科学研究費補助金 （直接経費のみ）	501,720	544,720	552,412	543,705	543,700
計	2,691,255	2,722,010	2,939,562	2,983,120	2,804,346

補助金収入	286,858	1,283,391	1,567,763	1,712,356	847,424
-------	---------	-----------	-----------	-----------	---------

(出典：財務チーム作成資料)

別添資料 9-1-②-1 民間からの受託研究費受入額

【分析結果とその根拠理由】

自己収入については、授業料等学生納付金と雑収入を合わせて 45 億円以上の水準維持に努めており、安定した収入を確保している。

また、平成 24 年 1 月に新病院（病棟・診療棟）が開院したことにより、附属病院収入が飛躍的に増収となっている。新病院の開院前（平成 22 年度）と開院後（平成 24 年度）を比較すると 28 億円の増収となっている。これは、差額室料収入の増収や高度な手術の件数増による増収等の要因によるものである。今後は、平成 27 年度 5 月に外来・診療棟も開院を控えていることから、さらなる増収が期待できる。

外部資金については、産学連携の推進、奨学寄附金の積極的な獲得活動、科学研究費補助金採択を目指したアドバイザー制度の実施等により、常に 25 億円以上の収入を確保しており、近年は 30 億円に到達可能な状況になりつつある。

特に、民間からの受託研究費受入額は、平成 24 年度において全国立大学法人の中で第 7 位である。

また、補助金の獲得にも積極的に取り組み、教育研究活動のさらなる拡充に努めている。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間に係る予算、収支計画、資金計画を中期計画の一部として作成し、経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定後、文部科学大臣に申請し、認可を受けている。また、各年度に係る予算、収支計画、資金計画についても、経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定後、文部科学大臣へ届け出をしている。

これらを本学ウェブサイトで公開しており、学生、教職員はもとより、広く学外者にも明示している（資料 9-1-③-A～資料 9-1-③-E）。

資料 9-1-③-A 三重大学中期計画

http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/pdf/20130409_cyukikeikaku.pdf

資料 9-1-③-B 平成 22 年度 年度計画

<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/y10.pdf>

資料 9-1-③-C 平成 23 年度 年度計画

<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/y11.pdf>

資料 9-1-③-D 平成 24 年度 年度計画

http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/pdf/20120403_h24nendokeikaku.pdf

資料 9-1-③-E 平成 25 年度 年度計画

http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/pdf/20130409_h25nendokeikaku.pdf

【分析結果とその根拠理由】

文部科学大臣が定める国立大学法人等の業務運営の達成目標である中期目標に基づき 6 年間の中期計画を策定し、文部科学大臣の認可を得た後、中期計画に基づく年度計画を策定し、文部科学大臣への届け出を行っている。

中期計画及び年度計画における、予算（人件費の見積りを含む）、収支計画、資金計画については、経営協議会の審議を経て役員会の議決により策定している。

中期計画及び年度計画の関係者への明示については、学内各種会議を通じて学内関係者に周知するとともに、本学ウェブサイトにて公表している。

以上のことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 24 年度損益計算書上は、経常収益 38,165 百万円に対して経常費用 38,487 百万円で、経常損失は 321 百万円であり、臨時損益及び目的積立金取崩額を含めた当期総損失は 511 百万円となっている（資料 9-1-4-A）。

この主な損失要因として、借入金（財投）により整備された附属病院の建物等の固定資産について、減価償却期間と借入金償還期間のタイムラグがあることから生じる減価償却費と借入金償還額との差額（729 百万円）が損失として計上されている。

これらの特例的な会計処理を除き、自己収入増や経費節減等により発生した収入・支出決算上の利益は 1,154 百万円である。

さらに、中期計画で定めた運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費としての短期借入金の限度額は 30 億円としているが、平成 24 事業年度までに借入は行っていない。

資料 9-1-4-A 平成 24 年度損益計算書（平成 24 年度財務諸表 p 2）

http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/jpg/H24_zaimusyohyo.pdf

【分析結果とその根拠理由】

平成 24 事業年度の収支の状況については、当期総損失を計上しているが収入・支出決算上は利益を計上しており、また短期借入も行っていないことから、収支の状況において、支出超過とはなっていないと判断する。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

学内予算配分については、各年度において予算配分方針を定めるとともに、予算配分方針を作成し、経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定し、各部局に周知しており、この予算配分方針に基づき、教育支援経費、教育・研究経費等、配分基準に基づいた配分を行っている（資料 9-1-⑤-A）。

中期目標・中期計画を実現するため、学長のリーダーシップの下に全学的視点からの戦略的施策を推進するために必要な経費を確保することとしている。

具体的には、中期目標・中期計画実現に必要な経費として平成 25 年度には 386 百万円を確保している。その内訳として、「三重大学教育 GP」や「PBL 教育推進」に代表される教育活動に 49 百万円、「三重大学が誇れる研究への支援」や「若手研究者及び研究グループに対する支援」に代表される研究活動に 49 百万円、その他「附属図書館電子ジャーナル・データベース経費」に 112 百万円等への活用を図った（別添資料 9-1-⑤-1）。

なお、予算編成にあたっては、学長・役員と各学部長との間で意見調整及び検討を経て、経営協議会での審議後役員会にて議決している。

このほか、各学部、附属病院においても、それぞれ学部長裁量経費、病院長裁量経費を設け、公募制等による教育研究の活性化並びに病院経営の改善に資することとしている。

さらに、全学的な施設・設備整備に関するマスタープランを策定しており、これに則って教育研究活動に資するための施設・設備整備は計画的に進められている。

また、平成 23 年度には自主財源により「環境・情報科学館」を建設し、教育研究活動を充実するための施設を整備している。

資料 9-1-⑤-A 平成 25 年度予算配分方針支出予算

Ⅱ 平成25年度支出予算について

35,089百万円
(対前年度比 1,159百万円増)

(単位:百万円)

事 項	24年度当初配分	25年度当初配分	前年度増減額	備 考
大 学 分				
① 人 件 費	10,873	9,963	△910	給与削減相当額の減に加え原則△1%の減額
② 緊 急 対 応 経 費	130	130	0	緊急を要する案件に備えて計上
③ 一 般 管 理 費	598	567	△31	原則△1.3%の減額
④ 教 育 支 援 経 費	155	154	△1	原則△1.3%の減額
⑤ 教 育 ・ 研 究 経 費	1,046	1,021	△25	原則△1.3%の減額 人件費調整額を10%配分 定員増の人文学部は学生経費を増額 定員減の医学部は学生経費を減額
⑥ 特 定 事 項 経 費	1,195	1,884	689	建物新営経費・移転費の増等
⑦ 学 長 裁 量 経 費	394	386	△8	原則△1.3%の減額
大学分 小計	14,391	14,105	△286	
附属病院分				
⑧ 附 属 病 院 運 営 経 費	19,539	20,984	1,445	
大学分 + 附属病院分				
合 計	33,930	35,089	1,159	

(出典：財務チーム提供資料)

別添資料 9-1-⑤-1 平成 25 年度中期目標・中期計画に実現に必要な経費等配分内訳
--

【分析結果とその根拠理由】

学内予算配分にあたっては、運営費交付金が減額されていく中であって、中期目標・中期計画を実現するため、学長のリーダーシップの下に全学的視点からの戦略的施策を推進するための経費が確保されており、配分にあたっては、学長・役員と各学部長との意見調整及び検討を経て、経営協議会、役員会に諮り配分を行っている。

また、予算配分方針支出予算に占める教育研究経費の割合からみても、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

平成 24 事業年度の財務諸表等は、平成 25 年 6 月 28 日に文部科学大臣へ提出し、平成 25 年 9 月 24 日付けで承認を受けている。これを受け、平成 25 年 10 月 7 日には官報に公告として掲載し、また書面を事務局に備えるとともに、本学ウェブサイトに掲載し、一般の閲覧に供している（前掲資料 9-1-①-A）。

さらに、平成 24 年度決算の内容について、貸借対照表、損益計算書など財務諸表と本学の教育・研究・診療などの各事業とを関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成した（資料 9-1-⑥-A）。

財務に対する会計監査は、監事による監査及び会計監査人による監査が行われている。

平成 24 事業年度の監査は、監事監査については本学の監事監査規程に基づき監事により、また会計監査人監査については、文部科学大臣が選任した監査法人により、いずれも国立大学法人法の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る）及び決算報告書について監査を受け、適正に行われている旨の監査報告を受けている（資料 9-1-⑥-B、資料 9-1-⑥-C、資料 9-1-⑥-D）。

平成 25 事業年度の監査についても、平成 24 事業年度と同様に監事及びあずさ監査法人により行われ、同様の監査を受けている。

また内部監査については、本学の内部監査規程（資料 9-1-⑥-E）に基づき、監査チーム職員が監査を実施し、内部監査結果を学長に報告している。これを踏まえ、指摘事項・改善提案については、学長から各理事及び各学部長等に対して改善策の検討を指示し、適正な措置を講じている（別添資料 9-1-⑥-1、別添資料 9-1-⑥-2）。

資料 9-1-⑥-A 平成 24 事業年度財務報告書

http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/pdf/h24_zaimuhoukokusyo.pdf

資料 9-1-⑥-B 国立大学法人三重大学監事監査規程

【別冊 42】大学規則集 p 223～229

資料 9-1-⑥-C 平成 24 年度監事監査報告書

http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/pdf/H24_kansa_kannji.pdf

資料 9-1-⑥-D 平成 24 年度独立監査人の監査報告書

http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/pdf/H24_kansa_kaikeikansa.pdf

資料 9-1-⑥-E 国立大学法人三重大学内部監査規程

【別冊 42】大学規則集 p 230～232

別添資料 9-1-⑥-1 平成 24 年度内部監査結果報告書

別添資料 9-1-⑥-2 平成 25 年度内部監査結果報告書

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人会計基準等において規定される真実性の原則に基づき、本学の財政状態及び運営状況に関して真実な報告を行うため、財務諸表を作成し、会計監査人、監事による会計監査を受けた後、文部科学大臣へ提出し、本学ウェブサイトでの公表を行っている。

財務諸表等が財政状態、運営状況等財務運営に関する真実の情報を正しく表示しているかの決算に対する会計監査人及び監事の会計監査はもとより、その過程となる月次及び中間期においても会計監査人による往査、監事監査、内部監査を実施している。財務に関する月次等経常的監査、中間期における監査、及び決算に係る監査を行うにあたっては、事前に監査計画を作成し、監査方針・監査目的に基づき、重点監査項目等を設定した上で監査を実施している。また、定期的に監事・会計監査人・監査チームとの意見交換の機会を設け、監査に関する相互の連携を図っている。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学は役員として、学長、理事 5 名（統括・教育担当、研究・情報担当、国際交流担当、企画・評価・環境担当、総務・財務担当）及び監事 2 名を置いている。

管理運営の組織として、法令に基づく役員会、教育研究評議会、経営協議会、学長選考会議を設置している（資料 9-2-①-A、資料 9-2-①-B、資料 9-2-①-C、資料 9-2-①-D）。この体制の下、全学的な教育研究等の各種施策については、教育会議を初めとする全学会議・委員会等が主体的に取り組むほか、重要な施策については、教育研究評議会又は経営協議会での審議を踏まえて実施している（別添資料 9-2-①-1）。また、学長のリーダーシップを発揮するため、学長、理事、副学長で構成する大学執行部のミーティングを毎週開催し、新たな施策の導入や課題の解決に向けて迅速に対応している。この体制に加え、大学執行部（学長、理事、副学長）と部局長（学部長、研究科長）が構成員であった従来の「部局連絡会議」の機能を見直し、平成 26 年度からは、「大学運営検討会議」を発足させた（別添資料 9-2-①-2）。この会議では、大学運営に関する特定のテーマについて意見交換を行い、課題解決に向けて全学的に取り組むことを目的としている。

大学運営のための事務組織として、法人化後、事務局一元化を行い、業務の効率化と合理化を

図っている。事務組織としては、国立大学法人三重大学事務組織規程に基づき、必要な人員を配置している（資料 9-2-①-E）。これら職員の配置状況は、別添資料 9-2-①-3 のとおりである。

危機管理体制については、大学全体の共通的な対応方法等をまとめた危機管理計画書を定め、その中において 14 の危機事象を想定している。この計画書では、危機事象ごとに中核となる理事・副学長、事務組織を区分し、それぞれ未然防止策や危機事象発生後の被害最小化に向けた各種マニュアルの整備に取り組んでいる。特に、本学が立地する三重県は、台風等による風水害や、東南海地震による甚大な被害が想定される地域であることから、他の危機事象よりも自然災害を中心として対策を検討してきた。その後、平成 22 年度には自然災害を想定した危機管理マニュアル等の整備に至っており（別添資料 9-2-①-4）、このマニュアル等の有効性については、年に二度の総合防災訓練を通じて検証を行い、学外避難経路の見直しなど改善に取り組んでいる。現在は、他の危機事象への対策等を実質化するため、危機管理計画書の見直し等に取り組んでいる。

そのほか、学長を最高管理責任者とする公的研究費等の管理・監査体制を構築しており、公的研究費の不正防止に関する要項の本学ウェブサイトへの公開やリーフレットを作成している（資料 9-2-①-F、別添資料 9-2-①-5）。また、全教職員を対象として研究不正防止と研究行動規範、公的研究費の適正な使用、寄附金の適正な受入、知財の取扱と利益相反等のリスクマネジメント（安全保障貿易管理を含む）、コンピュータ・ネットワークの適正利用、臨床研究における不正防止等を内容とした研究に関する研修会を開催し、周知徹底を図っている。

資料 9-2-①-A 国立大学法人三重大学役員会規程

【別冊 42】大学規則集 p 233～234

資料 9-2-①-B 国立大学法人三重大学教育研究評議会規程

【別冊 42】大学規則集 p 174～175

資料 9-2-①-C 国立大学法人三重大学経営協議会規程

【別冊 42】大学規則集 p 235～236

資料 9-2-①-D 国立大学法人三重大学学長選考会議規程

【別冊 42】大学規則集 p 237～238

資料 9-2-①-E 国立大学法人三重大学事務組織規程

【別冊 42】大学規則集 p 239～251

資料 9-2-①-F 公的研究費の不正防止に関する要項

<http://www.mie-u.ac.jp/profile/academics/publicsources.html>

別添資料 9-2-①-1 三重大学運営組織図

別添資料 9-2-①-2 三重大学運営検討会議要項

別添資料 9-2-①-3 職員配置状況表（常勤）

別添資料 9-2-①-4 危機管理マニュアル「概要版」（自然災害対応編）

別添資料 9-2-①-5 公的研究費の不正防止に関する管理・監査体制

【分析結果とその根拠理由】

管理運営のための組織及び事務組織は、学長のリーダーシップを推し進めるとともに大学の目的を達成する上で、適切な規模と機能を有している。また、危機管理体制は、本学特有の危機事

象に対しても被害の最小化に向けた取り組みや、公的研究費等の管理・監査体制の構築など、適切な体制を整備している。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 9-2-②：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生については、平成 17 年度以降、毎年、高等教育創造開発センターが中心となって、修学達成度評価（4つの力に関する調査）、教育満足度調査、卒業生・修了生・事業所への大学教育に関するアンケート調査（前掲資料 6-1-②-A、資料 8-1-③-A）を実施し、大学生活の要望などについて学生の意見を聴取するとともに、平成 26 年度からは、教育研究評議会に学生代表を陪席させ、意見やニーズを把握する体制を整備している。

教職員からの管理運営に関する意見やニーズは、教授会、役員会、教育研究評議会等の学内会議や各種委員会を通じて、ニーズを把握し適切な形で管理運営に反映している。

また、教職員のニーズを反映し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、平成 22 年度に、医学部・医学部附属病院及び他学部の教職員の子供が通う保育園を開設し、平成 25 年 3 月には、学童保育所を附属病院内に開設し、三重大学の医療従事者等の子育てを支援している（資料 9-2-②-B）。

学外関係者については、経営協議会の学外委員（9名）に、地元を含む各界の有識者を選出し、経営協議会で示された意見とその対応策をそれぞれ取りまとめ業務運営に反映させるとともに、検討状況の可視化に向けて、学外向けウェブサイトへ掲載して広く社会に公表している（資料 9-2-②-A）。

また、平成 23 年 5 月に、「10 年後、20 年後という将来の三重大大学の在り方」について議論する場として、「三重大学将来計画委員会」が設置され、教育を含む大学の諸活動の在り方について 2 年間にわたり審議を行い、教育、研究、それぞれの分野に答申が出された（別添資料 9-2-②-1）。

資料 9-2-②-A 経営協議会学外委員の意見を基にした大学運営への活用状況

経営協議会学外委員の意見を基にした大学運営への活用状況 【対象期間：第 2 期中期目標期間（H22-H27）】			
年度	開催日等	学外委員からの意見等	対応内容等
21	H22.3.19 21-4 経営協議会	●部局の教育研究活動方針の明確化 附属病院以外の部局については、どのような計画の基に諸活動を行っているのか [平成 22 年度計画(案)の説明に対するご意見]	▶平成 22 年 11 月 18 日開催の経営協議会において、各学部・研究科の取組状況について理解を深めるため、各学部・研究科長から、説明資料及び部局の第 2 期中期計画を基に、学外委員に対する説明を行いました。 その後、意見交換を通じて、各学部・研究科それぞれの特色を活かした教育研究活動等の取組状況等について、学外委員の方々の理解を深めていただきました。
22	H22.9.16 22-2 経営協議会	●地元中小企業を含めた就職活動の充実化 学生の就職活動として、大企業だけでなく地元の優良な中小企業を学生にアピールし、地元企業へ優秀な学生が就職することによって	▶平成 23 年 4 月採用を対象とした「地元優良企業等の合同説明会」(平成 22 年 12 月 21 日)について、対象者に大学 4 年生も含めて実施しました。

(出典：本学ウェブサイト <http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/conference.html#katuyo>)

資料 9-2-②-B 保育園・学童保育所の開設

【さつき保育園】 <http://www.hosp.mie-u.ac.jp/nurse/recruit/welfare/nursery/>【院内学童保育所「さくら組」】 http://www.hosp.mie-u.ac.jp/2013/03/26/20130326_g/

別添資料 9-2-②-1 将来計画委員会答申

【分析結果とその根拠理由】

学生向けアンケートの実施や、学内会議等を通じて、大学の構成員（学生・教職員）からのニーズや意見を聴取する機会を設定するとともに、学外関係者についても経営協議会や地域との懇談会等を通じてニーズの把握に努めている。また、学部においても地元企業と協力して学生を交えた交流会を実施するなどニーズの把握と管理運営の改善に向けた取組みを行っている。特にワーク・ライフ・バランスの推進において、教職員のニーズを反映し、保育園・学童保育所の開設に至っている。

以上のことから、大学の構成員・学外関係者からのニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本学は、業務監査担当監事（常勤1名）、会計監査担当監事（非常勤1名）の2名体制で、国立大学法人法及び本学監事監査規程（前掲資料 9-1-⑥-B）に基づき、各年度に係る監査計画（別添資料 9-2-③-1）を策定し、それに基づき、国立大学法人三重大学が法人として業務執行、会計執行を的確に行っているかについて、別途行われる会計監査人による監査及び内部監査等と連携を図りながら、監査業務を実施している。監事は、役員会、教育研究評議会、経営協議会等の重要な会議に陪席するほか、学長、理事及び主要部門からの報告を受けるとともに、中期目標・中期計画に係る業務の実施状況を監査しているほか、学内の行事等にも積極的に参加し、情報収集を行っている。

会計監査については、会計監査人から監査方法及び監査結果の報告を受け、財務諸表及び決算報告書の確認を行い、学長に監査結果を報告している。また、平成 25 年度は、監査の重点事項として、「寄附金及び公的研究費の経理」「内部統制と全学委員会の運営状況」について監査を行い、改善を要する事項については、関係部署から対応状況の報告を求めている（別添資料 9-2-③-2～別添資料 9-2-③-3）。

別添資料 9-2-③-1 平成 25 年度監事監査計画書

別添資料 9-2-③-2 寄附金及び公的研究費の経理

別添資料 9-2-③-3 内部統制と全学委員会の運営状況

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監査に関する各法令等に基づき、監事が定めた監査計画等により、業務監査を適切に実施するとともに、会計監査については、会計監査人の報告を受け、財務諸表、決算報告書等の

監査を行い、学長に監査結果を報告している。以上のことから、本学の業務監査担当監事及び会計監査担当監事は、管理運営上の執行に関して、それぞれ適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

役員・部局長等については、国立大学協会が実施する国立大学法人等理事研修会や、大学マネジメントセミナーに参加することにより、国立大学の管理運営やマネジメント能力の向上を図っている。

職員においては、法人化後、職員の能力開発・自己啓発の向上を目的に東海地区で実施される目的別研修に参加するほか、人事院中部事務局主催の研修、技術職員研修等（資料 9-2-④-A、別添資料 9-2-④-1）にも積極的に参加しており、また、放送大学を利用したキャリアアップ研修や語学研修等を実施して職員の資質向上に役立てている。

さらに、事務情報化研修として、日常業務に係るデータを有効に利用し、かつ業務に活用させるのに必要な文書作成ソフト、表計算ソフト、データベースソフト、プレゼンテーションソフトの基礎知識を習得させる学内研修を実施している。

衛生管理者及び作業環境測定士資格取得のため関係職員による資格試験の受験を奨励し、資格取得者の増加を図っている（別添資料 9-2-④-B）。

資料 9-2-④-A 国立大学法人三重大学職員研修規程

【別冊 42】大学規則集 p 252～254

資料 9-2-④-B 衛生管理者（衛生工学衛生管理者）資格新規取得人数

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
6 名	7 名	4 名	10 名	6 名

（出典：職員チーム作成資料）

別添資料 9-2-④-1 教職員研修実施状況

【分析結果とその根拠理由】

役員、部局長等については、大学マネジメントセミナー等への参加を通じて、大学運営上の能力向上が図られている。

また、管理運営に関わる大学職員が十分に任務を果たすことができるよう、職員を他機関等で実施される目的別研修に積極的に参加させるとともに、大学独自の階層別研修、自己啓発等の研修を充実させ、これらの取組により、管理運営に関わる職員の資質の向上が図られている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組みが組織的に行われていると判断する。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、自己点検・評価の実施について、「三重大学における自己点検・評価に関する規程」に必要な事項を定めており、実施体制については、自己点検・評価に関する全学的な重要事項等を審議する組織として、学長を委員長とする三重大学評価委員会を設置している（資料 9-3-①-A、資料 9-3-①-B）。また、自己点検・評価に係る報告書の原案策定などを処理するため、評価担当理事を委員長とする評価専門委員会を設置している（資料 9-3-①-C）。

各学部等にかかる点検・評価を実施する組織としては、各学部等に委員会等を設置している。

本学の自己点検・評価として、国立大学法人評価委員会による法人評価に対応した自己点検・評価を行い、毎年度、教育、研究、社会連携、国際交流、業務運営、財務内容等の各活動状況について、根拠となる資料やデータ等に基づき、報告書を作成しており、また、第2期中期目標期間評価に向けて、当該評価に必要な資料やデータの蓄積を行なっている。

資料 9-3-①-A 三重大学における自己点検・評価に関する規程

【別冊 42】大学規則集 p 255～256

資料 9-3-①-B 三重大学評価委員会規程

【別冊 42】大学規則集 p 257～258

資料 9-3-①-C 三重大学評価専門委員会規程

【別冊 42】大学規則集 p 259～260

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価を実施する体制として「三重大学における自己点検・評価に関する規程」を定め、学長を委員長とする三重大学評価委員会、評価担当理事を委員長とした評価専門委員会を設置している。また、国立大学法人評価委員会による法人評価に対応した自己点検・評価を毎年度実施している。

以上のことから、本学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度の国立大学法人化以降、毎年度、中期目標・中期計画に係る自己点検・評価として、業務実績等に関する報告書を作成し、国立大学法人評価委員会に提出しており、外部者による評価を受けている。

平成 19 年度には、学校教育法第 109 条第 2 項の規定に基づき、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、評価を受けている（資料 9-3-②-A）。

学部（研究科）においても、自己点検・評価の中でも外部者による評価を行っており、その評

価結果を冊子体あるいは各部局のウェブサイト等で公表している（資料 9-3-②-B，資料 9-3-②-C，資料 9-3-②-D）。また，生物資源学部共生環境学科地域保全工学講座，生物資源学部生物圏生命科学科における技術者教育プログラムの日本技術者教育認定機構（JABEE）での認定継続審査，附属病院における日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価についても，外部者による評価を受審している。

このほか，本学が推進する環境マネジメントシステムについて，平成 24 年 9 月に ISO14001 認証に伴うサーベイランス（継続審査）が行われ，第三者認証機関による規格要求事項の審査に対し，認証の継続が承認されている。さらに，その結果を報告書及びウェブサイトで公表している（資料 9-3-②-E）。

資料 9-3-②-A 本学の自己点検・評価情報

<http://www.mie-u.ac.jp/home/hyouka/index.html>

資料 9-3-②-B 教育学部外部評価報告書

【別冊 41】外部評価報告書 第 11 回 三重大学教育学部評価委員会

資料 9-3-②-C 2012 年度人文学部外部評価

<http://www.human.mie-u.ac.jp/gakubu/gaibuhyoka/>

資料 9-3-②-D 三重大学大学院工学研究科・工学部の教育活動に対する外部評価報告書

http://www.eng.mie-u.ac.jp/education/evaluation/2007_edu_evaluation_report.pdf

資料 9-3-②-E 環境マネジメントシステムの概要

http://www.gecer.mie-u.ac.jp/pdf/ems_outline.pdf

【分析結果とその根拠理由】

中期目標・中期計画に係る自己点検・評価として作成した業務実績等に関する報告書を，国立大学法人評価委員会に提出し，評価を受けており，平成 19 年度には，大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し，評価を受けている。また，学部（研究科）等においても，外部者による評価を受審している。

このほか，環境マネジメントシステムについても第三者認証機関による ISO14001 認証の継続が承認されている。

以上のことから，大学の活動の状況について，外部者による評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

評価結果については，役員及び部局長に通知を行うとともに，役員会，教育研究評議会及び経営協議会に報告し大学全体の共有を図っている。また，改善すべき点などは評価担当理事が役員会及び教育研究評議会等において，各担当理事等へ改善依頼を行っている。

なお，評価結果を踏まえた具体的改善事例としては，国立大学法人評価の第 1 期中期目標期間に係る業務実績の評価結果の中で，「定員超過の状況」について，「平成 16 年度から平成 21 年度まで一貫して人文社会科学研究科及び工学研究科の定員超過率が 130%を上回っていることから，今後，速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる」との指摘

を受けたことから、人文社会科学研究科及び工学研究科において、それぞれ定員増を行った（資料 9-3-③-A）。

また、平成 19 年度に受審した大学機関別認証評価の指摘事項である、教育学研究科の教科教育専攻における「教科に係る専攻において必要とされる教員数を長年にわたって下回る状態が続いている」ことについては、教育学研究科の改組を行うことにより改善を図った（資料 9-3-③-B）。

資料 9-3-③-A 国立大学法人評価での指摘に対する改善の取組例

平成 16～21 年度の実績のうち課題があるとされた事項	改善の取組
平成 16 年度から平成 19 年度まで一貫して人文社会科学研究科及び工学研究科の定員超過率が 130 %を上回っていることから、今後、速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。	人文社会科学研究科は、平成 24 年度より、人文社会科学研究科地域文化論専攻を 5→8、社会科学専攻を 5→7 へそれぞれ定員増を行い、工学研究科は、平成 23 年度に、大学院博士前期課程の定員を 148→216 へ定員増を行った。

（出典：企画チーム作成資料）

資料 9-3-③-B 大学機関別認証評価での指摘に対する改善の取組み例

改善を要する点と指摘された事項	改善の取組
教育学研究科教科教育専攻 10 専修のうち 5 専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を長年にわたって下回る状態が続いている。	研究科の目的を明確化し、複雑多様化する教育の現代的課題の解決に対処できる力をもつ高度専門職業人としての教員養成を行うという観点から、平成 24 年 4 月に、従来の 3 専攻（学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻）を 1 専攻（教育科学専攻）へと改組を行った。
大学院の一部の研究科、専攻科及び別科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。	医学系研究科において、平成 23 年度に医科学専攻の定員を修士課程 20→15、博士課程 60→45 へと定員減を行った。 農業別科については平成 21 年 3 月に廃止した。

（出典：企画チーム作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

評価結果については、役員及び部局長にフィードバックするとともに、改善すべき点などは評価担当理事が役員会及び教育研究評議会等において、各担当理事等へ改善依頼を行っている。

また、これまでの評価の中で指摘を受けた定員超過や未充足については、定員の変更や改組により、その改善を行ってきている。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) 教育研究活動への資源配分については、運営費交付金が減額されていく中であって、外部資金の獲得に努め、教育研究活動に必要な施設・設備の整備も図られている。また、平成 23 年度には自主財源により「環境・情報科学館」を建設し、教育研究活動を充実するための施設を整備している。
- 2) 教職員のニーズを反映し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、平成 22 年度に、医学部・医学部附属病院及び他学部の教職員の子供が通う保育園を開設し、平成 25 年 3 月には、学童保育所を附属病院内に開設し、三重大学の医療従事者等の子育てを支援している
- 3) 各学部（研究科）において、外部者による自己点検・評価を行っており、その評価結果を冊子体あるいは各部局のウェブサイト等で公表している。
- 4) 環境マネジメントシステムについて、ISO14001 認証サーベイランス（継続審査）が行われ、第三者認証機関による規格要求事項の審査に対し、認証の継続が承認されている。さらに、その結果を報告書及びウェブサイトで公表している。

【改善を要する点】

該当なし